

選挙管理委員会からのお知らせ 期日前投票制度がはじまります

公職選挙法の一部が改正され、新たに「期日前投票制度」がはじまります。従来の不在者投票に比べて手続きが簡素化され投票しやすくなります。選挙期日に仕事やレジャーの予定がある人は、この制度をご利用ください。

投票手続き 従来の封筒や署名が不要になり、投票用紙に記載後そのまま投票箱に入れていただくようになります。請求書兼宣誓書は必要です。

投票期間等 選挙期日の公示(告示)日の翌日からになります。
選挙権 期日前投票を行う日で選挙権の有無を判断しますので、期日前投票後に死亡・転出等で選挙権を失っても、投票は有効となります。

投票場所等 期日前投票所は、市役所北館1階ロビーとラポルテ3階市民サービスコーナー横の2カ所です。
ただし、投票開始日は異なりますのでご注意ください。
他市町村に滞在中の「不在者投票」等は、従来どおりです。

問い合わせ 選挙管理委員会 ☎38-2100

夏期 水泳教室受講生募集

短期間の教室でメキメキ上達！

すくすく教室(水なれ~クロール)	対象	のびチャレ教室(水なれ~四泳法)
4歳~就学前の幼児(4月1日現在)	対象	小学生
第1期~第5期 各25人	定員	第1期~第3期 各35人 第4期~第5期 各30人
午後3時~4時30分	時間	午後4時30分~6時
各期間・3,500円	受講料	各期間・3,500円
いずれも、第1期(7月21~23日)・第2期(7月28~30日)・第3期(8月4~6日)・第4期(8月18~20日)・第5期(8月25日~27日) 各期とも、水・木・金の3日間連続の教室		
【申し込み】海浜公園プール、体育館・青少年センター、市役所受付、ラポルテ市民サービスコーナー、市民センターにある募集要項をご確認の上、申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。 6月25日(金)午後3時から、先着順で受け付けます。		

問い合わせ 海浜公園プール ☎22-8861(浜風町30-1)

歴史散歩 61

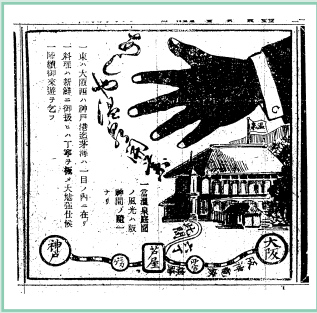
今も残る戦前の面影 14

東芦屋町にあった「芦屋温泉」

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

市内呉川町にある「芦屋市立あしや温泉」開業の九十年前(明治三十八年)の七月八日、精道村芦屋町(芦屋神社の南側)に、「芦屋温泉」が開業しました。その施設には上野與七氏が建てた「山海楼」(明治三十四年建築と称する洋館風建物や庭園、食堂、旅館なども完備されていました。明治四十一年に記された「芦屋の今昔」(松田直一著)には、温泉の泉質がアルカリ成分で、痛風や胃弱・下痢・皮膚病に効くと紹介されています。開業の様子を記事にした当時の「神戸新聞」には、大阪などが

東芦屋町にあった「芦屋温泉」は、市役所北館1階ロビーとラポルテ3階市民サービスコーナー横の2カ所です。ただし、投票開始日は異なりますのでご注意ください。他市町村に滞在中の「不在者投票」等は、従来どおりです。



「神戸新聞」明治38年7月9日の記事

美術博物館では、六月二十七日まで「写真で見る「あしや」120年の軌跡」展を開催しています。「芦屋にこんなものがあったのか」と驚くような施設・名所を古写真や新聞記事で、また当時のマンホール(鉄蓋)なども展示しています。ぜひご覧ください。

当時の様子を知るものは、文字でしか残っていません。昭和三十八年に刊行された「芦屋郷土誌」(細川道草著)には、温泉の跡が残っていることや、「温泉道」と呼ばれる道があったことが記されています。それが時の経過とともにどうなったのか、無性に調べてみたい気がします。

子育て井戸端会議

子育てについて、子どもと一緒に遊びながら、わいわいがやがやと話してみませんか？
ゆとりのある子育ての輪を、広げていきましょう。
日時 6月17日(木) 午前10時~11時30分
場所 朝日ヶ丘幼稚園 遊戯室

問い合わせ 子育てセンター ☎31-8006 (精道幼稚園内 川西町11-10)

「七夕」の会

日時 7月7日(水) 午前10時~11時30分
会場 体育館・青少年センター
内容 笹飾り、グループの発表、お話の世界等
対象 就学前の乳幼児と保護者 家族おそろいでどうぞ
持ち物 ビニール袋(靴入れ)

男女雇用機会均等セミナー

あなたが変われば会社も変わる
- カギはポジティブ アクション -

日時 6月24日(木)午後1時30分~4時
場所 神戸クリスタルタワー・ホール
内容 均等推進企業表彰 基調講演「ポジティブ アクションの実施と企業経営」 日本経済団体連合会専務理事・矢野弘典氏 事例発表 伊藤ハム株式会社
対象 人事労務担当者、女性労働者等
申し込み 6月17日(木)までに下記へ
問い合わせ 兵庫労働局雇用均等室 ☎078-367-0820

6月は「男女雇用機会均等月間」
雇用における男女の均等な機会と待遇の確保に努めましょう
厚生労働省では、六月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について、労使をはじめ社会一般の認識と理解を深めており、本月間においては次の目標を掲げ、全国的に特別活動を展開します。
・男女雇用機会均等法の一層の周知徹底
・男女雇用機会均等法の履行確保
・ポジティブ アクションの推進

幼稚園って



どんなところ？

問い合わせ 学校教育課 ☎38-2087

園庭には、草木や小さな池があります。幼児にとって魅力的な場所です。小さなエビ・ヤゴ・アメンボ・メダカなどを網で捕まえたり、草むらや石の下のダンゴ虫などの生き物を夢中でつかんだりします。時には、座り込んでじっと見つめていたり、追いかけてりする幼児もいます。初めは、一人でもいつのまにか数人の幼児と一緒に行動しています。いろいろ教えあったり、譲りあったり、つかむのが怖くて「つかまえて」と頼んだりしている姿を見かけます。教師は、幼児の会話や行動を見て、生き物の様子や命あるものの扱い方に目を向けさせたり、時には友だちとのより望ましい意思疎通の仕方考えさせたりします。
幼稚園では、自然に親しみ触れる機会をできる限り多く取り入れながら、身近な動植物をいたわったり大切にしようとする心を育てています。



潮見幼稚園 / 池の藻すくい

「阪神・淡路大震災10周年記念事業」 計画のかたを支援します

阪神・淡路大震災の10周年事業のうち、一定の条件を満たす記念事業に、兵庫県阪神・淡路大震災10周年記念事業推進会議から支援が受けられます。

記念事業を計画しているかたへ、手続き等の説明会を開催しますのでご参加ください。

日時 7月3日(土)午後1時30分~3時
会場 市役所分庁舎2階・大会議室
参加 直接会場へ

問い合わせ 企画課 ☎38-2009